

件名： (県内初) 消防活動用重機の配備について
担当課： 消防本部 救急救助課 救急救助担当 (電話：083-932-2604)

1 重機導入の経緯と目的

近年、全国各地で大規模な自然災害により甚大な被害が発生しており、このような危険性は、本市においても例外ではありません。このため、本市では、これまでの大規模災害における消防、救助活動の経験をもとに様々な検討や検証を行い、人命救助の迅速化へ向け消防活動へ重機の導入体制の構築を進め、この度、本市消防本部へ2台の消防活動用重機を配備するものです。

なお、消防活動用重機の配備は、県内初となることから、山口県央連携都市圏域や山口県全体の消防力の機能向上を担います。

2 重機の運用体制 ※詳細は参考資料参照

- ・ 消防活動用重機 2台
- ・ 重機搬送車 1台
- ・ 重機オペレーター 16名

本市の救助隊員を重機オペレーターとして養成し、操作訓練を継続して実施しています。

3 搬送体制の強化

本市では、これまで民間事業者協力のもと重機等の派遣、供給をいただく協定を締結していましたが、この度、搬送体制を強化するため、これまでの協定に加え、下記の民間事業者3者と「消防活動用重機の搬送に関する協定」を締結しました。

- ・ 真幸重機有限会社
- ・ 株式会社キロク中部営業グループ山口営業所
- ・ 山本重機運送有限会社

4 運用開始時期

- ・ 令和2年6月を目途に本格運用を開始します。



件名：	(県内初) 消防活動用重機の配備について
担当課：	消防本部 救急救助課 救急救助担当 (電話：083-932-2604)

1 消防活動用重機の概要

(1) 令和元年度配備分 (本市購入配備)

- ・消防活動用重機 1台
- ・5トン級 (バケット容量 0.16 m³)
- ・マルチバケット仕様 (掘み、旋回機能)
- ・遠隔稼働管理システム搭載
(インターネット回線により稼働状況や場所を把握可能)

(2) 令和2年度配備分 (総務省の無償使用制度による配備)

ア 消防活動用重機 1台

- ・5トン級 (バケット容量 0.16 m³)
- ・4種類のアタッチメントを装備
- ・無線操縦装置

イ 重機搬送車 1台

- ・最大積載量 7トン以上
- ・小型移動式クレーン
- ・土砂災害対応資機材を積載

2 重機に関する本市と民間事業者との協定の締結状況

(1) 災害時におけるレンタル重機等の供給に関する協定

(平成30年3月から 7社と締結)

災害現場へレンタル重機等を要請し、資格を持つ消防職員のオペレーターにより消防活動を行うものです。

(2) 災害時における重機等による消防活動の協力に関する協定

(平成30年3月から 5社と締結)

災害現場へ建設業者の重機及びオペレーターを要請し、消防活動の協力を行うものです。

(3) 災害時における消防活動用重機の搬送に関する協定

(令和2年3月から 3社と締結)

災害時に搬送業者の重機搬送車を要請し、消防活動用重機の搬送について協力を行うものです。

3 救助隊員オペレーターの養成状況

	小型車両系建設機械特別教育 (3トン未満の小型重機の操縦が可能)	車両系建設機械等技能教育 (救助用の重機など限定なく重機の操縦が可能)
平成29年度	58名	6名
平成30年度	28名	6名
令和元年度	18名	4名
合計	104名	16名

4 近年の大規模自然災害発生状況

平成21年	中国・九州北部豪雨 (山口市被災)
平成23年	東日本大震災 (山口県緊急消防援助隊派遣)
平成25年	山口・島根豪雨 (山口市被災)
平成26年	広島土砂災害 (山口県緊急消防援助隊派遣)
平成28年	熊本地震 (山口県緊急消防援助隊派遣)
平成29年	九州北部豪雨災害 (山口県緊急消防援助隊派遣)
平成30年	西日本豪雨 (山口県緊急消防援助隊派遣)
	北海道胆振東部地震